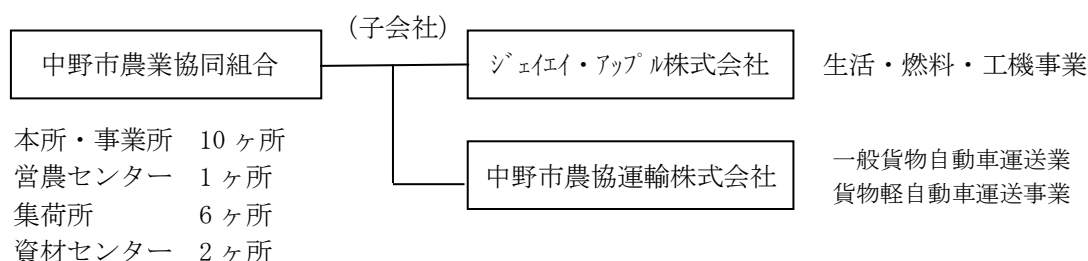


IV 連結情報

組合及びその子会社等の概況に関する事項 組合及びその子会社等の概要

J A 中野市のグループは、当 J A、子会社 ジェイエイ・アップル株式会社、中野市農協運輸株式会社で構成されています。

グループの概況



組合の子会社等の概況

（単位：千円、%、人）

会社名	ジェイエイ・アップル株式会社	中野市農協運輸株式会社
主たる営業所又は事務所の所在地	中野市大字吉田 519	中野市三好町 1-2-8（本社） 中野市大字新井 317（営業所）
設立年月日	平成 11 年 6 月 1 日	昭和 56 年 8 月 13 日
資本金又は出資金	48,000 千円	31,000 千円
うち組合出資額	48,000 千円	31,000 千円
事業内容	生活・燃料・工機事業	一般貨物自動車運送業 貨物軽自動車運送事業
当組合の議決権比率	100%	100%
役員数	9 人	9 人
うち組合役員との兼職者数	8 人	8 人
組合職員との兼職者数 （出向者を含む。）	1 人	0 人
他の子会社等の議決権比率	0 %	0 %

組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの 直近の事業年度における事業の概況

連結事業の概況

①事業の概況

令和元年度の当 J A の連結決算内容は、連結経常収益 15,837 百万円、連結当期剰余金 116 百万円、連結純資産 10,014 百万円、連結総資産 94,673 百万円です。なお、令和 2 年 2 月末における連結自己資本比率は 20.61%となりました。

②連結子会社等の事業概況

ジェイエイ・アップル株式会社

ジェイエイ・アップル株式会社は、J A中野市の生活・燃料及び工機事業を補完し、新たな視点に立った事業の展開、サービスの向上を図るために設立された当組合100%出資の子会社であります。

燃料事業、介護事業、会館事業、工機事業等の各種サービスの向上に努め、取扱高5,930百万円、当期純利益7百万円を計上しました。

中野市農協運輸株式会社

中野市農協運輸株式会社は、一般貨物自動車運送業として組合員への生産、生活資材の配達及び農畜産物の集荷配送を行い、サービスの向上と配送の合理化並びに輸送体制の強化を図るために設立された当組合100%出資の子会社であります。

アイドリング・ストップ運転等環境保全対策に努めるとともに、制限速度の遵守、過積載及び過労運転防止の徹底遂行等交通安全対策に努めました。綿密な配送計画により、良質な組合員輸送サービスの提供に努め、取扱高507百万円、当期純利益14百万円を計上しました。

最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結経常収益	17,300,748	23,606,016	16,297,811	16,037,208	15,837,609
(うち信用事業)	(1,090,800)	(1,105,234)	(1,050,423)	(1,086,569)	(972,092)
(うち共済事業)	(579,624)	(575,901)	(586,250)	(549,826)	(534,892)
(うち農業関連事業)	(8,986,256)	(9,104,567)	(8,546,285)	(8,348,910)	(8,303,826)
(うち生活その他事業)	(6,579,426)	(12,750,756)	(6,042,467)	(5,983,345)	(5,961,966)
(うち営農指導事業)	(64,639)	(69,557)	(72,384)	(68,556)	(64,830)
連結経常利益	445,873	591,173	399,020	345,291	△104,225
連結当期剰余金	254,492	414,252	93,311	168,705	116,887
連結総資産額	89,817,315	91,666,448	94,089,342	93,435,633	94,673,192
連結純資産額	9,299,393	9,667,761	9,763,549	9,947,740	10,014,881
連結自己資本比率	19.84%	19.86%	19.47%	20.54%	20.61%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

連結貸借対照表(平成30年度)

第55期事業年度(平成31年2月28日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1 信用事業資産	83,824,112	1 信用事業負債	79,637,376
(1) 現 金	647,827	(1) 貯 金	79,428,550
(2) 預 金	48,064,878	(2) 借入金	5,076
(3) 貸出金	38,507,523	(3) その他の信用事業負債	203,749
(4) その他の信用事業資産	124,617	2 共済事業負債	452,190
(5) 貸倒引当金	△ 3,520,734	(1) 共済借入金	953
2 共済事業資産	31,145	(2) 共済資金	248,377
(1) 共済貸付金	953	(3) その他の共済事業負債	202,859
(2) その他の共済事業資産	30,197	3 経済事業負債	1,980,033
(3) 貸倒引当金	△ 4	(1) 支払手形及び経済事業未払金	1,821,401
3 経済事業資産	2,389,551	(2) その他の経済事業負債	158,632
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,906,818	4 設備借入金	53,484
(2) 棚卸資産	619,614	5 雑負債	616,246
(3) その他の経済事業資産	59,388	6 諸引当金	748,562
(4) 貸倒引当金	△ 196,270	(1) 賞与引当金	169,600
4 雑資産	708,057	(2) 退職給付に係る負債	500,307
(1) 雑資産	708,096	(3) 役員退職慰労引当金	78,653
(2) 貸倒引当金	△ 39	負債の部合計	83,487,893
5 固定資産	3,211,721	(純資産の部)	
(1) 有形固定資産	3,194,355	1 組合員資本	9,947,740
建物	6,239,761	(1) 出資金	2,583,788
機械装置	1,605,080	(2) 利益剰余金	7,376,793
土地	1,485,737	(3) 処分未済持分	△ 12,741
その他の有形固定資産	2,377,209	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 100
建設仮勘定	1,579		
減価償却累計額	△ 8,515,014	純資産の部合計	9,947,740
(2) 無形固定資産	17,366		
6 外部出資	2,963,676		
(1) 外部出資	2,963,676		
7 繰延税金資産	307,368		
資 産 の 部 合 計	93,435,633	負債及び純資産の部合計	93,435,633

連結貸借対照表(令和元年度)

第56期事業年度(令和2年2月29日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1 信用事業資産	84,373,424	1 信用事業負債	81,331,078
(1) 現 金	688,886	(1) 貯 金	81,120,332
(2) 預 金	50,678,319	(2) 借入金	4,303
(3) 貸出金	35,829,244	(3) その他の信用事業負債	206,442
(4) その他の信用事業資産	127,018	2 共済事業負債	427,071
(5) 貸倒引当金	△ 2,950,045	(1) 共済資金	219,168
2 共済事業資産	27,991	(2) その他の共済事業負債	207,902
(1) その他の共済事業資産	27,991	3 経済事業負債	1,762,568
3 経済事業資産	2,425,588	(1) 支払手形及び経済事業未払金	1,601,852
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,941,613	(2) その他の経済事業負債	160,715
(2) 棚卸資産	614,391	4 設備借入金	35,656
(3) その他の経済事業資産	59,840	5 雑負債	411,314
(4) 貸倒引当金	△ 190,257	6 諸引当金	690,622
4 雑資産	831,373	(1) 賞与引当金	166,963
(1) 雑資産	831,402	(2) 退職給付に係る負債	462,309
(2) 貸倒引当金	△ 28	(3) 役員退職慰労引当金	61,349
5 固定資産	3,493,855	負債の部合計	84,658,310
(1) 有形固定資産	3,442,809	(純資産の部)	
建物	6,503,105	1 組合員資本	10,014,881
機械装置	1,610,949	(1) 出資金	2,590,378
土地	1,487,697	(2) 利益剰余金	7,446,032
建設仮勘定	9,819	(3) 処分未済持分	△ 21,429
その他の有形固定資産	2,540,064	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 100
減価償却累計額	△ 8,708,826	純資産の部合計	10,014,881
(2) 無形固定資産	51,046		
6 外部出資	2,977,581		
(1) 外部出資	2,977,581		
7 繰延税金資産	543,377		
資 産 の 部 合 計	94,673,192	負債及び純資産の部合計	94,673,192

連結損益計算書(平成30年度)

第55期事業年度 平成30年3月1日から平成31年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額		
1 事業総利益			3,629,393
(1) 信用事業収益		1,086,569	
資金運用収益	933,713		
(うち預金利息)	(223,880)		
(うち貸出金利息)	(641,007)		
(うちその他受入利息)	(68,825)		
役務取引等収益	36,587		
その他経常収益	116,268		
(2) 信用事業費用		309,213	
資金調達費用	25,492		
(うち貯金利息)	(15,130)		
(うち給付補填備金繰入)	(10,329)		
(うち借入金利息)	(21)		
(うちその他の支払利息)	(11)		
役務取引等費用	14,173		
その他経常費用	269,547		
(うち貸倒引当金繰入額)	(175,734)		
信用事業総利益			777,355
(3) 共済事業収益		549,826	
共済付加収入	500,310		
その他の収益	49,516		
(4) 共済事業費用		26,586	
共済推進費及び保全費	24,519		
その他の費用	2,067		
共済事業総利益			523,239
(5) 購買事業収益		11,963,964	
購買品供給高	11,925,691		
購買手数料	233		
その他の収益	38,040		
(6) 購買事業費用		10,742,293	
購買品供給原価	10,500,888		
購買品供給費	145,897		
その他の費用	95,507		
購買事業総利益			1,221,670

(単位：千円)

科 目	金 額	
(7) 販売事業収益	551,337	
販売手数料	529,993	
その他の収益	21,343	
(8) 販売事業費用	94,485	
販売費	92,443	
その他の費用	2,041	
販売事業総利益		456,852
(9) その他事業収益	1,885,510	
(10) その他事業費用	1,235,234	
その他事業総利益		650,275
2 事業管理費		3,296,842
(1) 人件費	2,497,895	
(2) その他事業管理費	798,947	
事業利益		332,550
3 事業外収益		86,716
(1) 受取雑利息	2,389	
(2) 受取出資配当金	38,948	
(3) その他の事業外収益	45,378	
4 事業外費用		73,975
(1) 支払雑利息	271	
(2) その他の事業外費用	73,703	
経常利益		345,291
5 特別利益		775
(1) 固定資産処分益	164	
(2) その他の特別利益	611	
6 特別損失		611
(1) 固定資産処分損	5	
(2) その他の特別損失	605	
税金等調整前当期利益		345,456
法人税・住民税及び事業税	185,162	
法人税等調整額	△ 8,412	
法人税等合計		176,750
当期剰余金		168,705

連結損益計算書(令和元年度)

第56期事業年度 平成31年3月1日から令和2年2月29日まで

(単位：千円)

科 目	金 額		
1 事業総利益			3,081,750
(1) 信用事業収益		972,092	
資金運用収益	880,148		
(うち預金利息)	(224,820)		
(うち貸出金利息)	(585,383)		
(うちその他受入利息)	(69,944)		
役務取引等収益	36,969		
その他経常収益	54,974		
(2) 信用事業費用		804,346	
資金調達費用	23,725		
(うち貯金利息)	(16,825)		
(うち給付補填備金繰入)	(6,870)		
(うち借入金利息)	(19)		
(うちその他の支払利息)	(9)		
役務取引等費用	14,344		
その他経常費用	766,276		
(うち貸倒引当金繰入額)	(671,984)		
信用事業総利益			167,746
(3) 共済事業収益		534,892	
共済付加収入	481,880		
その他の収益	53,012		
(4) 共済事業費用		26,148	
共済推進費及び共済保全費	24,270		
その他の費用	1,877		
共済事業総利益			508,744
(5) 購買事業収益		11,940,540	
購買品供給高	11,911,619		
その他の収益	28,920		
(6) 購買事業費用		10,637,468	
購買品供給原価	10,449,789		
購買品供給費	149,382		
その他の費用	38,297		
購買事業総利益			1,303,071

(単位：千円)

科 目	金 額	
(7) 販売事業収益	543,777	
販売手数料	522,081	
その他の収益	21,696	
(8) 販売事業費用	70,558	
販売費	67,597	
その他の費用	2,960	
販売事業総利益		473,219
(9) その他事業収益	1,846,305	
(10) その他事業費用	1,217,336	
その他事業総利益		628,969
2 事業管理費		3,211,341
(1) 人件費	2,416,603	
(2) その他事業管理費	794,738	
事業損失		129,590
3 事業外収益		111,393
(1) 受取雑利息	1,763	
(2) 受取出資配当金	39,954	
(3) その他の事業外収益	69,674	
4 事業外費用		86,027
(1) 支払雑利息	224	
(2) その他の事業外費用	85,803	
経常損失		104,225
5 特別利益		1,290
(1) 固定資産処分益	1,290	
6 特別損失		211
(1) 固定資産処分損	211	
税金等調整前当期損失		103,146
法人税・住民税及び事業税	15,975	
法人税等調整額	△ 236,008	
法人税等合計		△ 220,033
当期剰余金		116,887

連結注記表(平成30年度)

I【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社 2社

ジェイエイ・アップル株式会社 中野市農協運輸株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	48,712,705 千円
定期性預金及び譲渡性預金	△ 43,794,931 千円
現金及び現金同等物	4,917,774 千円

II【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・購買品（生活品を除く）・・・主に総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・購買品（生活品）・・・・・・売価還元法による低価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年度4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査

定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は信用事業資産で 15,155 千円、経済事業資産で 10,061 千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

中野市農協運輸株式会社については、中小企業退職金共済事業団との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅲ【会計上の見積りの変更に関する注記】

1. 棚卸資産の評価方法

購買品（生活品を除く）の棚卸資産の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、当事業年度から主に総平均法に変更しております。

この変更は、従来の売価管理から数量による単品管理に対応することにより、当期にシステム変更を行い、適切な棚卸資産の評価及び期間損益計算を行うため実施したものであります。

当該会計方針の変更は、当事業年度から単品数量管理を行っているため、過去に遡及しての総平均法による単価計算が実務上不可能であることから、前事業年度末の当該購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。

なお、これによる影響額は軽微であるため記載を省略しております。

Ⅳ【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,110,352 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

種 類	圧縮記帳額
建 物	502,746 千円
機械装置	545,944 千円
その他の有形固定資産	61,661 千円
合 計	1,110,352 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産として、預金 1,800,000 千円を為替決済の担保に、現金 18,000 千円を宅地建物取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額 1,505,789 千円

理事、監事に対する金銭債務の総額 ありません

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 8,121 千円、延滞債権額は 5,476,455 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 7,706 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は 5,492,282 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 劣後特約付貸出金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金 2,300,000 千円が含まれています。

V【連結損益計算書に関する注記】

1. 減損損失に関する注記

当期の減損損失の計上はありません。

VI【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けています。また、営農関連事業の設備投資のため、株式会社日本政策金融公庫等から借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

当事業年度末における貸出金のうち、45.8%は農業に対するものです。

また、経済事業未収金は組合員・利用者の信用リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が33,922千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず (3) に記載します。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	48,064,878	48,052,132	△ 12,746
貸出金	38,507,523		
貸倒引当金 (※1)	△ 3,520,734		
貸倒引当金控除後	34,986,789	36,279,420	1,292,631
経済事業未収金	1,906,818		
貸倒引当金 (※2)	△ 196,270		
貸倒引当金控除後	1,710,548	1,710,548	-
資産計	84,762,215	86,042,101	1,279,885
貯金	79,428,550	79,473,008	44,458
借入金 (※3)	58,560	58,999	439
経済事業未払金	1,180,626	1,180,626	-
負債計	80,667,737	80,712,635	44,897

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 借入金には設備借入金を含めて表示しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金（設備借入金含む）

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として外部出資があり、貸借対照表計上額 2,963,676 千円は、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(4) 金銭債権及の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	48,064,878	-	-	-	-	-
貸出金 (*1, 2)	7,539,349	3,522,471	3,231,968	2,846,423	2,442,388	17,209,000
経済事業未収金 (*3)	1,726,193	-	-	-	-	-
合計	57,330,421	3,522,471	3,231,968	2,846,423	2,442,388	17,209,000

(*1) 貸出金のうち、当座貸越2,510,072千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金2,300,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,715,922千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等180,625千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	68,010,728	6,381,927	3,840,257	532,260	570,003	93,371
借入金 (*2)	18,601	18,603	18,606	780	782	1,185
合計	68,029,330	6,400,531	3,858,863	533,041	570,786	94,557

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(*2) 借入金には設備借入金を含めて表示しています。

Ⅶ【退職給付に関する注記】

1. 退職給付に関する注記事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

✧ 期首における退職給付引当金	483,441千円
✧ 退職給付費用	114,501千円
✧ 退職給付の支払額	△31,410千円
✧ 特定退職共済制度への拠出金	△66,225千円
● 期末における退職給付引当金	500,307千円

● (3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
● 退職給付債務	1,629,700千円
● 特定退職共済制度	△1,129,393千円
● 退職給付引当金	500,307千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	114,501千円
出向者に係る出向先負担金等	△901千円
合 計	113,600千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 22,138 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、285,505 千円となっています。

Ⅷ【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

（単位：千円）

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	995,061
退職給付引当金	139,638
賞与引当金	50,470
その他	107,679
繰延税金資産小計	1,292,850
評価性引当額等	△ 966,219
繰延税金資産合計(A)	326,631
繰延税金負債	
未収預金利息	4,624
その他	14,638
繰延税金負債合計(B)	19,262
繰延税金資産の純額(A)-(B)	307,368

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.41 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.74 %
事業分量配当金	△ 1.20 %
住民税均等割等	0.78 %
評価性引当額の増減	19.98 %
その他	3.28 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	51.16 %

連結注記表(令和元年度)

I【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社 2社

ジェイエイ・アップル株式会社 中野市農協運輸株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

5. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	51,367,205 千円
定期性預金及び譲渡性預金	△ 46,293,988 千円
現金及び現金同等物	5,073,216 千円

II【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品（生活品を除く）・・・ 主に総平均法による原価法
(貸借対照表価格は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ 購買品（生活品）・・・ 売価還元法による低価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年度4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。
- なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は信用事業資産で14,349千円、経済事業資産で9,283千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

中野市農協運輸株式会社については、中小企業退職金共済事業団との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

5. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅲ【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,081,033 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	502,746 千円	機械装置	520,723 千円	その他の有形固定資産	57,563 千円
----	------------	------	------------	------------	-----------

2. 担保に供している資産

担保に供している資産として、預金 1,800,000 千円を為替決済の担保に、差入保証金 18,000 千円を宅地建物取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額	1,440,872 千円
理事、監事に対する金銭債務の総額	ありません

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 7,675 千円、延滞債権額は 5,967,711 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 7,258 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 5,982,645 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 劣後特約付貸出金

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金 2,300,000 千円が含まれています。

Ⅳ【連結損益計算書に関する注記】

1. 減損損失に関する注記

当期の減損損失の計上はありません。

V【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けています。また、営農関連事業の設備投資のため、株式会社日本政策金融公庫等から借入を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員・利用者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

当事業年度末における貸出金のうち、42.7%は農業に対するものです。

また、経済事業未収金は組合員・利用者の信用リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査課を設置し各店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が120,053千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を越える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載します。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	50,678,319	50,681,101	2,781
貸出金	35,829,244		
貸倒引当金(※1)	△ 2,950,045		
貸倒引当金控除後	32,879,199	34,263,482	1,384,282
経済事業未収金	1,941,613		
貸倒引当金(※2)	△ 190,257		
貸倒引当金控除後	1,751,355	1,751,355	-
資産計	85,308,875	86,695,938	1,387,063
貯金	81,120,332	81,162,670	42,338
借入金(※3)	39,959	40,184	225
経済事業未払金	1,338,499	1,338,499	-
負債計	82,498,790	82,541,354	42,564

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 借入金には設備借入金を含めて表示しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③経済事業未収金

経済事業未収金については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金(設備借入金含む)

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として外部出資があり、貸借対照表計上額2,977,581千円は、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(4) 金銭債権及の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	50,678,319	-	-	-	-	-
貸出金 (*1, 2)	7,382,270	3,374,523	3,127,397	2,575,632	2,102,986	16,321,134
経済事業未収金 (*3)	1,783,199	-	-	-	-	-
合計	59,843,790	3,374,523	3,127,397	2,575,632	2,102,986	16,321,134

(*1) 貸出金のうち、当座貸越2,435,198千円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付貸出金2,300,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等952,019千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等158,413千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	70,122,695	6,036,274	3,482,446	645,965	796,171	36,778
借入金 (*2)	18,603	18,606	780	782	785	400
合計	70,141,299	6,054,880	3,483,227	646,748	796,956	37,179

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(*2) 借入金には設備借入金を含めて表示しています。

VI 【退職給付に関する注記】

1. 退職給付に関する注記事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	500,307 千円
退職給付費用	113,469 千円
退職給付の支払額	△85,784 千円
特定退職共済制度への拠出金	△65,683 千円
期末における退職給付引当金	462,309 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,528,233 千円
特定退職共済制度	△1,065,923 千円
退職給付引当金	462,309 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	113,469 千円
----------------	------------

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 21,296 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、255,119 千円となっています。

Ⅶ【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

（単位：千円）

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	837,925
退職給付引当金	128,943
賞与引当金	49,420
税務上の繰越欠損金	235,273
その他	80,288
繰延税金資産小計	1,331,851
評価性引当額等	△ 767,119
繰延税金資産合計 (A)	564,731
繰延税金負債	
未収預金利息	5,129
その他	16,224
繰延税金負債合計 (B)	21,353
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	543,377

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期損失を計上しているため、記載を省略しております。

（追加情報）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日）等を当事業年度から適用しています。

Ⅷ【資産除去債務に関する注記】

当組合は、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度 30年3月1日から 31年2月28日まで	令和元年度 31年3月1日から 2年2月29日まで
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	7,264,850	7,376,793
2 利益剰余金増加高	168,705	116,887
当期剰余金	168,705	116,887
3 利益剰余金減少高	56,763	47,648
配当金	56,763	47,648
4 利益剰余金期末残高	7,376,793	7,446,032

連結事業年度のリスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額 (A)	8	7	△ 1
延滞債権額 (B)	5,476	5,967	491
3カ月以上延滞債権額 (C)	—	—	0
貸出条件緩和債権額 (D)	7	7	0
合計 (E = A + B + C + D)	5,492	5,982	490

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金です。

3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌月から3カ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

連結事業別経営状況

(単位:百万円)

		平成30年度	令和元年度
信用事業	経常収益	1,086	972
	経常利益	215	△ 358
	総資産	85,676	86,385
共済事業	経常収益	549	534
	経常利益	193	202
	総資産	1,305	1,360
農業関連事業	経常収益	8,348	8,303
	経常利益	23	127
	総資産	4,847	5,210
生活その他事業	経常収益	5,983	5,961
	経常利益	141	129
	総資産	1,244	1,313
営農指導事業	経常収益	68	64
	経常利益	△ 228	△ 205
	総資産	360	403

連結自己資本の充実の状況

連結の範囲に関する事項

連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。

連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社数 2社

連結子会社

名称	主要な業務内容
ジェイエイ・アップル株式会社	生活・燃料・工機事業
中野市農協運輸株式会社	一般貨物自動車運送業 貨物軽自動車運送事業

比例連結が適用される関連法人

該当ありません

控除項目の対象となる会社

該当ありません

従属業務を営む会社であって、連結グループに属していない会社

該当ありません

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません

規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません

連結自己資本比率の状況

令和2年2月末における連結自己資本比率は、20.61%となりました。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	中野市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,590百万円（前年度2,583百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	当期末	前期末	
			経過措置 による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,989	9,900	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,590	2,583	
うち、再評価積立金の額	-	-	
うち、利益剰余金の額	7,446	7,376	
うち、外部流出予定額（△）	25	47	
うち、上記以外に該当するものの額	△21	△12	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	487	362	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	487	362	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
うち、回転出資金の額	-	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	10,477	10,262	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	47	13	3
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	47	13	3
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-

項 目	当期末	前期末	
			経過措置 による不 算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	47	13	-
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	10,429	10,248	-
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	43,448	42,650	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,451	△4,283	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		3	
うち、繰延税金資産		-	
うち、退職給付に係る資産		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,451	△4,286	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,143	7,223	
信用リスク・アセット調整額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	50,591	49,874	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	20.61%	20.54%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円、%)

		平成30年度			令和元年度		
信用リスク・アセット		エクスポ ジヤーの 期末残高	リスク・ アセット 額 a	所要自己資 本額 b=a×4%	エクスポ ジヤーの 期末残高	リスク・ アセット 額 a	所要自己資 本額 b=a×4%
	現金	635	-	-	688	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	136	-	-	125	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者 向け	48,978	9,795	391	51,700	10,340	413
	法人等向け	10,985	10,564	422	9,507	9,206	368
	中小企業等向け及び個人向け	3,338	1,842	73	3,122	1,640	65
	抵当権付住宅ローン	1,216	401	16	1,200	407	16
	不動産取得等事業向け	2,064	2,024	80	1,755	1,732	69
	三月以上延滞等	454	422	16	367	327	13
	取立未済手形	17	3	0	30	6	0
	信用保証協会等保証付	12,074	1,183	47	12,060	1,181	47
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	0	-	-	-	-	-
	出資等	1,156	1,156	46	1,012	1,012	40
	（うち出資等のエクスポ ジヤー）	1,156	1,156	46	1,012	1,012	40
	（うち重要な出資のエクスポ ジヤー）	-	-	-	-	-	-
	上記以外	12,235	18,802	752	14,072	21,046	841
	（うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部TLAC関連調達 手段に該当するもの以外のものに 係るエクスポジヤー）	2,300	5,752	230	2,300	5,752	230
	（うち農林中央金庫又は農業協同 組合連合会の対象普通出資等に 係るエクスポジヤー）	1,884	4,710	188	1,964	4,911	196
	（うち特定項目のうち調整項目に 算入されない部分に係るエク スポジヤー）	260	650	26	543	1,358	54

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	7,790	7,688	307	9,263	9,023	360
	証券化	-	-	-	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
	(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるものの額	-	3	0	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	4,286	171	-	3,451	138
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	93,295	41,914	1,676	95,646	43,448	1,737
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	合計 (信用リスク・アセットの額)	93,295	41,914	1,676	95,646	43,448	1,737
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
		7,223		288	7,143		285
	所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計		所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計		所要自己資本額
		a		$b = a \times 4\%$	A		$b = a \times 4\%$
		49,874		1,994	50,591		2,023

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエク

スポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 12)をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ） 株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ） Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ） フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向け エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向け エクスポージャー(長期)	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向け エクスポージャー(短期)	R&I, Moody’s, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成30年度				令和元年度			
		信用リスク に関するエ クスポー ジャーの 残高	うち貸 出金等	うち債 券	三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの 残高	うち貸出 金等	うち債 券	三月以上 延滞エク スポー ジャー
	国 内	97,400	38,573	-	2,537	98,271	35,885	-	1,488
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		97,400	38,573	-	2,537	98,271	35,885	-	1,488
法人	農 業	15,443	15,354	-	1,816	13,269	13,210	-	810
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	861	860	-	3	754	754	-	2
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	333	333	-	3	417	417	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	15	15	-	-	28	28	-	-
	運輸・通信業	441	441	-	-	399	399	-	-
	金融・保険業	51,387	3,304	-	-	54,013	3,302	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	701	622	-	83	580	501	-	82
	日本国政府・地 方公共団体	143	143	-	-	131	131	-	-
	上記以外	3,057	78	-	-	3,128	134	-	-
	個 人	18,157	17,418	-	631	17,827	17,004	-	593
	そ の 他	6,858	-	-	-	7,719	-	-	-
業種別残高計		97,400	38,573	-	2,537	98,271	35,885	-	1,488
	1年以下	52,659	3,891	-		55,247	3,785	-	
	1年超3年以下	1,576	1,576	-		1,895	1,895	-	
	3年超5年以下	4,258	4,258	-		4,093	4,093	-	
	5年超7年以下	2,839	2,839	-		3,486	3,486	-	
	7年超10年以下	7,747	7,747	-		5,715	5,715	-	
	10年超	15,873	15,873	-		15,246	15,246	-	
	期間の定めのない もの	12,445	2,386	-		12,587	1,663	-	
残存期間別残高計		97,400	38,573	-		98,271	35,885	-	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみならず計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	337	362	-	337	362	362	487	-	362	487
個別貸倒引当金	3,110	3,354	-	3,110	3,354	3,354	2,652	1,286	2,067	2,652

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		平成30年度						令和元年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償 却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出 金償 却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
	国 内	3,110	3,354	-	3,110	3,354		3,354	2,652	1,286	2,067	2,652	
	国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	地域別計	3,110	3,354	-	3,110	3,354		3,354	2,652	1,286	2,067	2,652	
法人	農業	2,567	2,745	-	2,567	2,745	-	2,745	1,979	1,260	1,484	1,979	1,260
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	2	2	-	2	2	-	2	69	-	2	69	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	3	3	-	3	3	-	3	-	-	3	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	69	76	-	69	76	-	76	76	26	50	76	-
	上記以外	25	47	-	25	47	-	47	55	-	47	55	-
	個 人	442	478	-	442	478	-	478	471	-	478	471	-
業種別計		3,110	3,354	-	3,110	3,354	-	3,354	2,652	1,286	2,067	2,652	-

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後の残高	リスク・ウェイト0%	-	2,138	2,138	-	1,977	1,977
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	11,908	11,908	-	11,866	11,866
	リスク・ウェイト20%	-	49,586	49,586	-	52,277	52,277
	リスク・ウェイト35%	-	1,136	1,136	-	1,159	1,159
	リスク・ウェイト50%	-	2,133	2,133	-	1,352	1,352
	リスク・ウェイト75%	-	2,345	2,345	-	1,947	1,947
	リスク・ウェイト100%	-	25,824	25,824	-	25,066	25,066
	リスク・ウェイト150%	-	138	138	-	115	115
	リスク・ウェイト200%	-	1,671	1,671	-	-	1,671
	リスク・ウェイト250%	-	520	520	-	2,508	2,508
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	97,403	97,403	-	98,271	98,271

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.64）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度		令和元年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商 品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	96	-	48	-
中小企業等向け及び個人向け	29	477	20	712
抵当権住宅ローン	-	34	-	18
不動産取得等事業向け	9	-	-	5
三月以上延滞等	-	9	-	8
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	1	32	5	321
合計	136	553	74	1,066

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 12）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 65）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	2,963	2,963	2,977	2,977
合 計	2,963	2,963	2,977	2,977

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P.67）をご参照ください。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	717			
2	下方パラレルシフト	△38			
3	スティープ化	657			
4	フラット化	10			
5	短期金利上昇	△22			
6	短期金利低下	△1			
7	最大値	717			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,429			

確 認 書

平成31年3月1日から令和2年2月29日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

令和2年5月26日

中野市農業協同組合

代表理事組合長

望 月 隆

代表理事副組合長（財務担当）

島 田 忠 美

索引

あ 行

□ 医療系共済の入院共済金額保有高	79
□ 受取・支払利息の増減額	77
□ 沿革・歩み	28
□ 主な手数料	23

か 行

□ 会計監査人の名称	27
□ 介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高	79
□ 外貨建資産残高	76
□ 外国為替取扱実績	76
□ 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	74
□ 貸出運営についての考え方	9
□ 貸出金償却額	74
□ 貸出金の業種別残高	70
□ 貸出金の金利条件別内訳残高	70
□ 貸出金の使途別内訳残高	71
□ 貸出金の担保別内訳残高	72
□ 科目別貸出金残高	70
□ 科目別貸出金平均残高	70
□ 科目別貯金残高	69
□ 科目別貯金平均残高	69
□ 金融ＡＤＲ制度への対応	13
□ 金融円滑化にかかる基本方針	15
□ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	73
□ 金融商品の勧誘方針	9
□ 金融派生商品および先物外国為替取引の契約金額・想定元本額	75
□ 金利リスクに関する事項	67
□ 業績	4
□ 組合員数	24
□ 組合員組織の状況	24
□ 経費の内訳	55
□ 子会社	27
□ 個人情報保護方針	7

さ 行

□ 最近５年間の主要な経営指標	78
□ 債務保証見返額の担保別内訳残高	72
□ ＪＡバンク基本方針に基づく「ＪＡバンクシステム」	11
□ 事業方針	3
□ 事業のご案内	19
□ 資金運用収支の内訳	77
□ 指導事業収支の状況	82
□ 社会的責任への取り組み	10
□ 主要な農業関係の貸出金残高	71
□ 種類別有価証券平均残高	75

□ 商品有価証券種類別平均残高	75
□ 剰余金処分計算書	50
□ 職員の内訳	25
□ 信用リスクに関する事項	60
□ 生産資材取扱実績	81
□ 組織機構図	26
□ その他経営諸指標	78
□ その他の事業	82
□ 損益計算書	34

た 行

□ 貸借対照表	30
□ 短期共済新契約高	80
□ 単体自己資本の充実の状況	56
□ 地域貢献情報	17
□ 地区	27
□ 注記表	38
□ 長期共済保有高	79
□ 貯貸率・貯証率	71
□ 店舗一覧	27

な 行

□ 内国為替取扱実績	76
□ 内部統制基本方針	5
□ 年金共済の年金保有高	79
□ 農業振興活動	16

は 行

□ 販売取扱実績	81
□ 部門別損益計算書	53
□ 法令遵守の体制	6
□ 保管事業収支の状況	81

や 行

□ 役員構成（役員一覧）	25
□ 有価証券残存期間別残高	75
□ 有価証券取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	75

ら 行

□ 利益総括表	76
□ 利益率	77
□ リスク管理債権残高	72
□ リスク管理の状況	12
□ 連結情報	83

J Aバンク

中野市農業協同組合
〒383-8588 長野県中野市三好町 1-2-8
TEL0269-22-4191・FAX0269-22-7883
<https://www.ja-nakanoshi.iijan.or.jp/>